

広島県後期高齢者医療広域連合第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）策定支援業務に対する質問及び回答について

（問1） 仕様7スケジュールについて、「医療費等分析資料及び統計資料の納品，次期計画書の素案（たたき台）提出」から「次期計画書修正後素案提出」までの時期はお示しの時期が必須となりますでしょうか。協議の上，ご検討いただく事は可能でしょうか。

（答1） 令和5年12月末には，次期計画書の素案を整えることができれば，と考えています。それが可能と考えられるスケジュールを御提案いただける前提であれば，「医療費等分析資料及び統計資料の納品，次期計画書の素案（たたき台）提出」や「次期計画書の素案（たたき台）の修正協議」の時期については，改めて受託者と協議させていただきたいと考えています。